

墨田区のお知らせ2012.12.21 NO.1696 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…区職員の給与等の状況・
区の人事行政の運営状況
- 4・5面…高額医療・高額介護合算制度
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●12月28日：堀 辰雄生誕の日
昭和初期の作家・堀 辰雄が、
明治37年のこの日、麴町区(現在の千代田区)で生まれた。2歳のときに向島小梅町(現在の向島三丁目)へ移り住み、4歳のときに近くの向島中ノ郷町へ転居した。堀の作品「幼年時代」などには、向島界隈のことが描かれている。

☞ <http://www.city.sumida.lg.jp/>



相談や納付等の際にご利用を 年末に臨時窓口を 開設します

区役所の年末年始の休業期間は、12月29日(土)～平成25年1月3日(木)です。ただし、12月29日(土)は、中小企業対象の融資相談や、特別区民税・都民税等の納付・相談などの窓口を臨時に開設しますので、ぜひ、ご利用ください。また、今号では、年末年始の応急診療などについてもお知らせします。

年末の臨時相談・納付等窓口

12月29日(土)に区役所等で、右表のとおり、相談・納付等の窓口を臨時に開設します。融資相談や、応急小口資金の貸付け、特別区民税・都民税等の納付の受け付け・納付相談などを行いますので、ぜひ、ご利用ください。

区施設の年末年始の休業期間など

■区役所・区施設の年末年始の休業期間
区役所の年末年始の休業期間は、12月29日(土)～平成25年1月3日(木)です。区施設も原則、この期間が休業となりますが、休業期間の異なる施設もあります。詳しくは、各施設に問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

■区役所庁舎駐車場の有料開放
区役所庁舎駐車場を年末年始の休業期間中も有料で開放します。買物や初詣などの際に、ご利用ください。
【利用時間】午前7時～午後10時【収容台数】60台【使用料(30分単位)】250円 *身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳などをお持ちの方(同乗者を含む)は無料です。【問合せ】総務課庁舎管理担当 ☎5608-6242

■年末の臨時相談・納付等窓口 12月29日(土)午前9時～午後4時

窓口の内容	開設場所・当日の問合せ先	12月28日(金)までの問合せ先
融資相談	区役所1階アトリウム ☎5608-1111 内線4521	生活経済課融資担当 ☎5608-6183 保護課相談担当 ☎5608-1295
母子福祉応急小口資金の貸付け		
特別区民税・都民税、軽自動車税の納付	税務課(区役所2階) ☎5608-1111 内線3271 *特別区民税・都民税の納付相談は内線3281	税務課税務係▶特別区民税・都民税＝☎5608-6140 ▶軽自動車税＝☎5608-6134
特別区民税・都民税の納付相談		税務課納税係 ☎5608-6142
納税証明書、課税・非課税証明書の交付		税務課税務係 ☎5608-6008
国民健康保険料の納付	国保年金課(区役所2階)☎5608-1111 内線3226	国保年金課こくほ保険料係 ☎5608-6125
5万円までの応急小口資金の貸付け	墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14・すみだボランティアセンター内)☎3614-3902 *事前に電話でお問い合わせください。	

- ①相談の内容によっては、当日応じられない場合があります。
- ②融資相談は中小企業が対象です。なお、あっせん業務は行いません。
- ③資金の貸付けは、審査のうえ、即日融資します。なお、資金の種類によって、次のとおり持ち物が異なります。
▶母子福祉応急小口資金の貸付け＝印鑑、健康保険証、児童扶養手当証書、平成24年10月分～12月分の給与明細、冠婚葬祭の案内状等 ▶5万円までの応急小口資金の貸付け＝印鑑、健康保険証
- ④税証明書は、未申告等により交付できない場合があります。なお、納税証明書は、最近1か月以内に納税された方の納税額が反映されていない場合がありますが、領収書(コピー不可)をお持ちいただければ反映できます。
- ⑤住民票や戸籍、印鑑登録証明書などの交付申請等の窓口は、開設しません。
- ⑥区役所1階の展示コーナーは休業します。また、区役所1階のATMコーナーは利用できません。

！年末年始の急病のときには

年末年始は、多くの医療機関が休診となります。急病のときの応急診療、救急相談、医療機関案内サービスについては、次のとおりです。

■墨田区休日応急診療所(内科、小児科)
【とき】12月29日(土)～平成25年1月3日(木)午前9時～午後9時半【ところ・電話番号】すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内・☎5608-3700 *健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
■東京消防庁「救急相談センター」(24時間受け付け)
「救急車を呼んだほうがいいのか」、それとも「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」と迷ったときは、ご相談ください。
【電話番号】▶携帯電話・PHS・プッシュ回線＝☎#7119
▶ダイヤル回線(23区)＝☎3212-2323
■東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間受け付け)
診療中の、お近くの医療機関をご案内します。
【電話番号】☎5272-0303【聴覚障害者専用ファクス番号】FAX5285-8080
*医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページからも検索できます。



■年末の歯科・整形外科応急診療医院

とき	医院名	ところ・電話番号
12月29日(土)	難波歯科医院	押上3-21-4 ☎3612-4812
	おかやす歯科医院	亀沢3-4-10-102 ☎5619-6480
12月30日(日)	鴨川歯科クリニック	立花2-25-10-A101 ☎5631-9032
	桜ばし歯科	押上1-15-7-2F ☎6796-5550
	白鬚橋病院(整形外科)	東向島4-2-10 ☎3611-6363
12月31日(月)	中西歯科	京島1-39-1-115 ☎3610-3666
	小倉歯科	江東橋4-16-5 ☎3631-0944

- ①いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ②歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。
- ③年始の歯科・整形外科応急診療医院は、今号の6面「すこやかライフ」をご覧ください。

区職員の給与等の状況

[問合せ] 職員課給与福利担当 公5608－6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められます。

区では従来から、行財政改革における職員人件費の削減策の一つとして、職員定数の見直しを進めており、平成23年度に策定した「墨田区行財政改革実施計画」に基づき、27年度までの5年間で正規職員を100人削減することとしています。

今後とも、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務執行の効率化に努めていきます。

職員数

24年度当初に合計16人を削減し、24年4月1日現在で1973人です。

給与等の改定状況

区長、副区長、教育長、議長、副議長、議員の給料(報酬)を25年1月から引き下げます。

また、職員の給料表を25年1月から公民較差分0.19%引き下げます。

なお、給料表の改定は25年1月から適用しますが、その効果が24年4月からとなるよう、24年4月から12月までの差額分については、25年3月の期末手当から減額します。

部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分		職員数						24年度の職員数の増減状況		
部門		22年度		23年度		24年度		増	減	主な増減理由
一般行政	議会	12	(0)	12	(0)	12	(0)	0	0	
	総務	383	(15)	379	(20)	379	(26)	9	9	地デジ化対応終了による減、地域防災計画見直しによる増
	税務	76	(0)	76	(0)	76	(0)	0	0	
	民生	711	(36)	702	(37)	704	(32)	9	7	保育園調理民間委託による減、保護課ケースワーカー増員
	衛生	285	(31)	277	(39)	267	(38)	6	16	清掃事務所退職不補充による減
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0	
	商工	48	(1)	50	(1)	48	(2)	0	2	業務見直しによる減
	土木	199	(17)	205	(20)	202	(21)	9	12	業務見直しによる減
	小計(A)	1715	(100)	1702	(117)	1689	(119)	33	46	
特別行政	教育(B)	192	(39)	187	(43)	184	(34)	4	7	学校管理業務民間委託による減
普通会計の職員数の合計(C)(C=A+B)		1907	(139)	1889	(160)	1873	(153)	37	53	
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	60	(1)	59	(2)	59	(2)	0	0	
	介護保険	40	(3)	41	(4)	41	(4)	0	0	
合計(C+D)		2007	(143)	1989	(166)	1973	(159)	37	53	

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員（清掃一部事務組合等の14人を除く）などを含み、非常勤職員と臨時職員を除いています。職員数の（ ）内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

人件費の状況(23年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (24年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	22年度の 人件費率
24万1090人	1061億8979万円	26億8592万円	204億3888万円	19.2%	19.3%

人件費とは、職員に支給される給与、退職手当と、区長や議員などの特別職に支給される給料、報酬のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含む経費の合計です。

実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長または主査	主任主事	相当高度な業務を行う係員	定型的業務を行う係員	—
職員数	17人	7人(2人)	44人	85人	295人	332人(72人)	327人	71人	1178人(74人)
構成比	1.4%	0.6%(2.7%)	3.7%	7.2%	25.0%	28.2%(97.3%)	27.8%	6.0%	100%(100%)
1年前	1.4%	0.8%(1.5%)	3.7%	8.4%	26.3%	27.5%(98.5%)	26.9%	5.1%	100%(100%)
5年前	1.9%	1.1%	3.3%	11.4%	33.1%(6.2%)	28.0%(93.8%)	16.3%	4.9%	100%(100%)

職員数は、区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

（ ）内は再任用職員であり、外書きです。

構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

職員の給与費の状況(24年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1843人(158人)	72億7617万4000円(3億6157万5000円)	24億5669万2000円(9829万5000円)	30億4488万8000円(7885万4000円)	127億7775万4000円(5億3872万4000円)	693万3128円(340万9646円)

（ ）内は再任用職員であり、外書きです。また、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それらを含めると1人あたりの給与費は941万円（再任用職員は443万円）となります。

給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%～30%前後の法定控除（所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等）を差し引いた額です。

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	31万8024円	42万7101円	41.2歳	31万3893円	42万6849円	48.6歳
都	32万8251円	46万587円	42.3歳	30万1846円	41万2232円	47.3歳

平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだ額の1人あたりの平均支給額です。

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🏠 = ホームページアドレス

広告 テレビ・ネット・電話もケーブルで。ご相談は地元の J:COM すみだ まで ☎0120-999-000（9:00～21:00）

特別職の報酬等（月額）の状況(24年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	113万2000円	91万3000円		91万3000円	78万5000円	60万8000円

期末手当の支給月数は、6月期・12月期各1.455月分、3月期0.25月分の計3.16月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	25万2463円	32万8278円	35万9392円
	高校卒	22万5300円	25万9575円	31万2864円
技能労務職		—	—	27万5950円

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

職員手当の状況(1)（24年4月1日現在）

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.15月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)	1.225月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)
	12月期	1.2月分(0.7月分)	0.675月分(0.325月分)	1.375月分(0.8月分)	0.675月分(0.325月分)
	3月期	0.25月分(0.1月分)	—(—)	—(—)	—(—)
	合計	3.95月分(2.1月分)		3.95月分(2.1月分)	

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、（ ）内は再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況(2)（24年4月1日現在）

地域手当	支給割合	24年度支給対象職員	1人あたりの平均支給年額(23年度決算)
	18%	1969人	71万7539円

国の支給割合は地域区分により0%～18%です。

職員手当の状況(3)（23年度実績分）

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	14.5%
	支給対象職員1人あたりの平均支給年額	10万7282円
	手当の種類(手当数)	5

支給額の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、滞納整理事務特別手当となり、支給人員の多い順で示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況(4)

時間外勤務手当	年度	支給総額	1人あたりの平均支給年額
	23年度	3億3534万円	17万6124円
	22年度	4億2093万円	21万9004円

職員手当の状況(5)（24年4月1日現在）

種類	区分	区(23区共通)	国
扶養手当	配偶者	1万3700円	1万3000円
	配偶者以外の扶養親族(1人につき)	5500円	6500円
	16歳～22歳の子(1人につき)	4000円加算	5000円加算
住居手当	扶養親族のいる職員	8800円	賃貸住宅に居住する職員に支給(支給限度額：2万7000円)
	扶養親族のいない職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(6か月定期券)(支給限度額：月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

扶養手当、住居手当の額は月額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
24年度	職員数(A)	1857人	1143人	176人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(B)	362人	225人	35人
	比率(B/A)	19.5%	19.7%	19.9%
23年度	職員数(A)	1834人	1158人	166人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(B)	358人	228人	32人
	比率(B/A)	19.5%	19.7%	19.3%

勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は6号、「極めて良好」の職員は8号の昇給幅が付与されます。

合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給(月額)の状況(24年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万1200円	▶総合職＝18万1200円 ▶一般職＝17万2200円
高校卒	14万3000円	14万100円

退職手当の状況

区分		墨田区		国	
		普通退職	勲奨退職・定年退職	普通退職	勲奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			

1人あたりの平均支給額	778万円	2481万円	—
-------------	-------	--------	---

退職手当の1人あたりの平均支給額は、23年度に退職した職員の平均額です。



区の人事行政の運営状況

[問合せ] 職員課人事担当 ☎5608－6244

区では、人事行政の公正性と透明性をさらに高めていくことを目的に、「墨田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」(平成17年4月施行)に基づき、区職員の給与等の状況のほか、区における人事行政全般について、その運営等の状況を公表しています。

職員の任免・職員数の状況

職員数(24年4月1日現在)

	教育長	部長級	課長級	係長級	主任級	一般職	業務職	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	1人	17人	45人	226人	248人	273人	160人	0人	970人	94人
女	0人	1人	9人	105人	575人	244人	48人	21人	1003人	65人
合計	1人	18人	54人	331人	823人	517人	208人	21人	1973人	159人

●特別区人事・厚生事務組合・東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合への派遣職員、非常勤職員、臨時職員を除いています。

職員採用数(23年4月2日～ 24年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	保育士	土木技術	建築技術	機械技術	保健衛生監視	食品衛生監視	医師	検査技術	栄養士	保健師	看護師	作業Ⅰ	作業Ⅲ	幼稚園教諭	合計
56人	10人	3人	3人	0人	1人	1人	1人	2人	0人	1人	2人	1人	0人	1人	82人

職員退職者数(23年4月1日～ 24年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勸奨退職	普通退職	転出退職	合計
0人	71人	15人	13人	1人	100人

職員の昇任状況(24年4月1日付け)

職	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任	合計
昇任数	4人	2人	5人	13人	30人	1人	2人	43人	16人	116人

●採用時に表中の職に格付けされた職員を除いています。

職員の昇任選考の状況(23年度)

	管理職	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任
有資格者	711人	58人	606人	9人	34人	212人	75人
受験者	21人	46人	38人	3人	7人	169人	50人
合格者	3人	10人	30人	1人	2人	44人	16人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の正規の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間は38時間45分で、始業時間は午前8時30分、終業時間は午後5時15分です。

休暇

休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、組合休暇があります。23年における年次有給休暇の平均取得日数は、13.5日でした。

職員の分限・懲戒処分

職員の懲戒処分の状況(23年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	4人	4人

職員の内部公益通報の状況(23年度)

内部公益通報とは、職員が他の職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。23年度における通報の受理・処理は、ありませんでした。

職員の福利・利益の保護の状況

厚生福利制度の体系

地方公務員法では、職員の厚生福利を図る制度として、厚生制度(第42条)、共済制度(第43条)、公務災害補償制度(第45条)を定めています。共済制度や公務災害補償制度などのように、特別法により事業内容がほぼ法定されているものを「法定厚生福利」、第42条に基づき実施するものなどを「法定外厚生福利」と呼んでいます。

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度[東京都職員共済組合・公立学校共済組合]、公務災害補償制度、社会保険制度
	法定外厚生福利制度	厚生制度[健康管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談・その他(財形貯蓄等)]

公務災害・通勤災害補償の状況(23年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき、全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分		事由	認定件数
公務災害	負傷	自己の職務遂行中	14件
	疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0件
通勤災害		通勤途上における災害	6件

職員住宅・寮の状況(24年3月31日現在)

災害時における初動連絡等に従事する職員の居住の用に供する、防災待機職員住宅をはじめ、職員住宅・寮の入居者は、災害時の臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅・寮の名称	区分	室数	入居数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	15世帯	2万3000円
錦糸寮	単身	19室	15世帯	4200円
亀沢寮	単身(1K)	4室	2世帯	5500円
	単身(1DK)	9室	8世帯	9800円
八広職員住宅	世帯	8室	8世帯	2万5000円

職員健康管理の状況(23年度)

(1) 健康診断

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種健康診断等を実施し、生活習慣病や職業病の早期発見・予防に努めています。23年度は20種類の職員健康診断を実施し、受診者数は、延べ7145人でした。

(2) 職員健康相談

職員の身体の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングを実施しています。23年度の相談件数は、延べ660件でした。

職員互助会の状況(23年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生の増進を図るため、区条例により平成3年に設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金により行っています。23年度における区からの交付金の額と、交付金を原資に行われた主な事業は次のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
4298万円	大会助成	区、都などの主催による各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象に健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施
	職員保養所運営	区所有の職員保養施設「葉山荘」の事業運営

職員貸与被服の状況(23年度)

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等については定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服については破損時貸与としています。23年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服1034着、防寒衣59着、雨衣214着、業務服423着、保育業務服607着、白衣45着のほか、作業靴152足、ゴム長靴44足を貸与しました。

職員研修の状況(23年度)

種別	実施機関	研修名	講座数	受講者数
職層研修	墨田区	新任職員研修	3	174人
		一般職員研修	9	559人
		管理監督者(部課長・係長)研修	8	264人
	23区共同	新任職員研修	3	115人
		一般職員・主任主事研修	3	39人
		管理監督者(部課長・係長)研修	6	96人
専門・実務研修	墨田区	文書、財務会計等	5	344人
	23区共同	戸籍・福祉・保健衛生等	49	144人
その他の研修	墨田区実施		9	616人
	ブロック(葛飾区・足立区・江戸川区・江東区・墨田区)合同研修		1	7人
	23区共同実施		23	255人
派遣研修	墨田区が派遣		42	74人

特別区人事委員会の業務状況(概要)

職員の採用試験等の状況

23年度における採用試験等については、Ⅰ類[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、衛生監視、保健師]、Ⅱ類[事務]、身体障害者を対象とする採用選考[事務]、経験者2級職[事務、土木造園(土木)、建築]、経験者3級職(主任主事Ⅰ)[事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気]、経験者3級職(主任主事Ⅱ)[事務、土木造園(土木)、建築]について実施しました。合計で、受験者数は2万2572人、合格者数は2709人、倍率は約8.3倍でした。また、管理職選考については、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計(Ⅰ類・Ⅱ類の合計)で、受験者数は648人、合格者数は161人、合格率は24.8%でした。

勤務条件に関する措置の要求の状況(23年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	23年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

不利益処分に関する不服申立ての状況(23年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	23年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
25件	0件	0件	25件



年末年始は、ご利用になれません

墨田区公共施設利用システム

12月29日(土)～平成25年1月3日(木)は、墨田区公共施設利用システム(インターネット・利用者専用端末・窓口での仮予約)の利用を休止します。

ただし、インターネットでの空き状況照会、休止期間も行うことができます。

なお、12月22日(土)～28日(金)に仮予約した施設の利用料等の納付期限が休止期間内にある場合、期限は25年1月4日(金)となります。また、利用の取消しの際、支払済の利用料の全額または半額を返還される申出期限が休止期間内にある場合も、期限は25年1月4日(金)となります。

長い間、ご利用ありがとうございました

ユートリヤ・スターガーデンの閉館

すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)内のプラネタリウム館「ユートリヤ・スターガーデン」は、投影機器の老朽化等に伴い、平成25年3月31日で閉館します。

なお、閉館後は区民の文化・学習活動の場となる施設への改修工事を行い、26年度後半にオープンする予定です。

ご自宅で育ててみませんか

ビオラ等の無料配布

【とき・ところ】下表のとおり【対象】区内在住在勤の方【定員】各先着200人【費用】無料【持ち物】持ち帰り用の袋【申込み】当日直接会場へ【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

配布日時		配布場所
平成25年1月8日(火)	午前11時～	社会福祉会館(東墨田2-7-1)
	午後2時～	緑と花の学習園(文花2-12-17)
25年1月9日(水)	午前11時～	区役所1階エスカレーター横
	午後2時～	家庭センター(亀沢3-24-2)
25年1月10日(木)	午前11時～	区総合体育館屋外駐車場(錦糸4-15-1)
	午後2時～	曳舟文化センター(京島1-38-11)

①1人3鉢(ビオラ2鉢、ノースポール1鉢)ずつ配布し、なくなり次第終了します。
②花の色は選べません。

ご協力ください

工業統計調査

全国の製造事業所を対象として、国が毎年実施している工業統計調査を、平成25年1月中旬に行います。

従業員4人以上の事業所に調査票の記入をお願いします。なお、従業員3人以下の事業所

には、従業員数と製造品目等の聞き取り調査を行います。

いずれも調査基準日は12月31日です。直接、調査員が訪問しますので、ご協力ください。

【問合せ】区民活動推進課統計担当 ☎5608-6204

ご存じですか

障害基礎年金

事故や病気等で、日常生活に著しく支障のある障害の状態になったときに受けられます。

【対象】障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方
▼国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が3分の2以上あるか、直近

特別区の明日を担うのは、あなたです

特別区(東京23区)職員採用合同説明会

【とき】平成25年2月10日(日)午前10時～午後4時 *開場は午前9時15分【ところ】國學院大学(渋谷区東4-10-28)【内容】各区・二部事務組合の概要説明、技術・専門職種の個別相談など【対象】25年度以降の特別区職員採用試験の受験を希望する方【定員】4000人程度(抽選)【費用】無料【申込み】▼インターネット ☎25年1月15日までに特別区人事委員会のホームページから申込み ▼郵送 ☎住所・氏

*詳細は特別区人事委員会のホームページを参照



毎月25日はすみだ 家庭の日

区の世帯と人口(12月1日現在)

*住民基本台帳による

世帯	13万3607	(- 7)
人口	25万2110	(+ 9)
男	12万5949	(- 6)
女	12万6161	(+ 15)

* ()内は前月比



平成25年4月から、早朝・夜間延長育成、土曜育成を始めます
一部の区立学童クラブの育成時間延長

【実施学童クラブ・申込場所】

表1のとおり「育成時間・育成料」表2のとおり「申込み申請書等を直接、平成25年1月18日までに各申込場所へ（日曜日・祝日・年末年始を除く）＊申請書等は、各申込場所で配布【問合せ】児童・保育課児童担当 ☎5608-6195

【実施学童クラブ・申込場所】
表1のとおり「育成時間・育成料」表2のとおり「申込み申請書等を直接、平成25年1月18日までに各申込場所へ（日曜日・祝日・年末年始を除く）＊申請書等は、各申込場所で配布【問合せ】児童・保育課児童担当 ☎5608-6195

■育成時間・育成料 (表2)

	月曜日～金曜日	土曜日
通常育成時間	授業終了後～午後6時 ＊学校休業日は午前8時半～午後6時	
延長育成時間	▶早朝＝午前8時～8時半 ▶夜間＝午後6時～7時	
育成料(月額)	4500円	1500円
延長加算料金(月額)	▶早朝＝500円 ▶夜間＝1000円	土曜育成料に含む

■早朝・夜間延長育成、土曜育成を実施する区立学童クラブ (表1)

学童クラブ名	申込場所
墨田児童会館学童クラブ	墨田児童会館(墨田2-30-15) ☎3614-7141
墨田児童会館学童クラブ二寺分室	
墨田児童会館学童クラブ隅田分室	
八広児童館学童クラブ	八広児童館(八広2-38-14) ☎3611-2227
江東橋児童館学童クラブ	江東橋児童館(江東橋1-15-4) ☎3634-8883
東向島児童館学童クラブ	東向島児童館(東向島6-6-12) ☎3611-2500
東向島児童館学童クラブ一寺分室	
立花児童館学童クラブ	立花児童館(立花1-27-9) ☎3619-5781
立川児童館学童クラブ	立川児童館(立川1-5-2) ☎3633-2874
立川児童館学童クラブ中和分室	
文花児童館学童クラブ	文花児童館(文花1-32-11) ☎3619-5753
中川児童館学童クラブ	中川児童館(立花5-18-9) ☎3619-7188
外手児童館学童クラブ	外手児童館(本所2-6-9) ☎3621-4531
外手児童館学童クラブ業平分室	
八広はなみずき児童館学童クラブ	八広はなみずき児童館(八広4-27-8) ☎3617-7060
さくら橋コミュニティセンター学童クラブ	さくら橋コミュニティセンター(向島2-3-8) ☎3623-2181

勉強室としてご利用ください

すみだ中小企業センターの講習室

すみだ中小企業センター(文花1-19-1)の講習室を、中学生以上の方の勉強室として開放します。

ぜひ、ご利用ください。

【とき】平成25年1月5日(土)～27日(日)の毎週土・日曜日午前9時～午後5時 ＊すみだ中小企業センターの事業等で使用する日は利用不可

【問合せ】あずま図書館 ☎3612-6048 ＊電話での問合せの際は、自動音声メニューの「8」を選択



パネル展を開催しています
すみだが生んだ世界の画人「HOKUSAI」

すみだ生まれの世界的な芸術家・葛飾北斎を区民の誇りとして永く顕彰する「すみだ北斎美術館」の開館に先立ち、北斎とすみだとの関わりや、美術館の建設計画等についてご紹介するパネル展を開催しています。
木版画摺りの実演やスタンプリーも実施しますので、ぜひ、お立ち寄りください。

【とき】平成25年1月22日(火)までの午前10時～午後6時 ＊25年1月1日(祝)は午前9時半～午後6時 ＊木版画摺りの実演

は12月22日、25年1月12日・19日いずれも土曜日午後3時～4時【入場料】産業観光プラザすみだ まち処(押上1-1-2 東京ソラマチ®5階)【内容】パネル展示 ▼スタンプリリー(各日先着20人に記念品を贈呈) ▼北斎オリジナルグッズ展示(一部の商品は販売もあり) ▼木版画摺りの実演【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】文化振興課北斎美術館開設担当 ☎5608-6115



子どもたちの力作をご覧ください
明るい選挙啓発ポスター展示会

「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、区内の小・中学生が応募した作品の展示会を開催します。

【とき・場所】▼平成25年1月9日(水)～15日(火)午前9時～午後5時・すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設) ＊25年1月15日(火)午

後3時半から会場で、「墨田区最優秀賞」と「墨田区優秀賞」の受賞者の表彰式を実施 ▼25年1月18日(金)～24日(木)午前9時～午後9時・すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320



ご注意ください
すみだボランティアセンターの臨時休館

すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)は、受電設備の工事を行うため、臨時休館します。

あらかじめご了承ください。

【休館日】平成25年1月6日(日) ＊荒天の場合は25年1月27日(日)に延期【問合せ】墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900



医療と介護の費用負担を軽減します
高額医療・高額介護合算制度

皆さんが支払った医療保険や介護保険の1か月ごとの自己負担が、それぞれの限度額を超えた場合、超えた分が「高額療養費」「高額介護サービス費」としてそれぞれの保険から支給されます。これに加え、同じ医療保険に加入している世帯において、医療費と介護サービス費の自己負担の年間合計額(高額療養費、高額介護サービス費、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く)が世帯の限度額を超えた場合に、超えた分がそれぞれの保険から支給されるのが、「高額医療・高額介護合算制度」です。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、この制度の対象者には、来年1月以降に申請書を送ります。

なお、計算期間内に、転職・転入等で、加入する医療保険や介護保険の変更があった方は、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となるため、

■自己負担限度額(年額)

▶国民健康保険+介護保険(69歳以下の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
上位所得者	126万円
一般	67万円
区民税非課税世帯	34万円

▶国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方の世帯)

▶後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
区民税非課税世帯	区分Ⅱ 31万円 区分Ⅰ 19万円

申請書を送りできない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
【計算期間】毎年8月～翌年7月末の1年間【対象】同一世帯の同じ医療保険に加入している方(合算対象者)で、次のすべての要件を満たす方 ▼合算対象者のいずれかに医療保険および介護保険の自己負担額がある ▼計算期間内における医療保険と介護保険の自己負担の合計額から、所得区分に応じた自己負担限度額(左表のとおり)を差し引いた後の額が500円を超える【問合せ】▼国民健康保険についてⅡ国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123 ▼後期高齢者医療制度についてⅡ国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192 ▼介護保険についてⅡ介護保険課給付担当 ☎5608-6149 ＊国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方の申請方法は、各医療保険者へ

すこやか
ライフ

●墨田区保健所のホームページ
http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135

●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－6－4 ☎3622－9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX 5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎ # 7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

講座「赤ちゃんのいる生活って」

【とき】平成25年1月23日(水)午後1時半～3時半【ところ】本所保健センター【対象】区内在住の出産を迎える夫婦 *妊婦のみの参加も可【定員】先着30人【費用】無料【申込み】25年1月4日午前8時半から電話で本所保健センターへ

パパのための出産準備クラス

【とき】平成25年1月26日(土)午前9時半～正午【ところ】本所保健センター【内容】赤ちゃんのお世話の仕方、妊婦疑似体験、情報交換など【対象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦【定員】20組 *定員を超えた場合は予定日に近い方を優先

先【費用】無料【申込み】住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで25年1月11日(消印有効)までに本所保健センターへ *往信に「パパのための出産準備クラス希望」と記入

平成24年度薬物乱用防止ポスター・標語作品展

近年、青少年を中心に、覚せい剤等の薬物乱用が大きな社会問題となっています。青少年を薬物汚染から守るには、正しい知識を身につけさせ、誘われてもきっぱり断る勇気を育むことが大切です。

そこで、「東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会」では、中学生に

薬物乱用防止への関心を持ってもらえるよう、毎年、ポスターと標語作品の募集・展示を行っています。

今年度の作品展を開催しますの
で、ぜひ、ご覧ください。

【とき】平成25年1月7日(月)～9日

(水)午前10時～午後4時 *最終日は午後3時まで【ところ】区役所1階アトリウム【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514

■骨密度検診・がん検診

●各検診は年度内に各1回のみ(子宮がん・乳がんは2年度に1回のみ)受診可

種別	とき・受付時間	ところ	対象(平成25年3月31日現在の年齢)・定員・費用	申込み(各がん検診は、区ホームページから電子申請も可)
骨密度検診	平成25年1月28日(月) ▶午前9時～ ▶午前10時～	本所保健センター	【対象】区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性【定員】先着40人【費用】無料	25年1月8日午前8時半から電話で本所保健センターへ
胃がん検診(検診車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【対象】区内在住で35歳以上の方【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ *「胃がん検診希望」と記入
大腸がん検診	平成25年3月31日までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【対象】区内在住の35歳以上で、今年度、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は受診不可【費用】400円 *生活保護受給者等は無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで25年3月8日(必着)までに〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ *「大腸がん検診希望」と記入
子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)セット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ *「子宮がん・乳がんセット検診希望」と記入
乳がん検診(マンモグラフィ)	実施医療機関診療日	実施医療機関	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方は受診不可【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608－8514へ相談が必要
子宮がん検診		区内実施医療機関	【対象】区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	
肺がん検診(喀たん検査と胸部エックス線検査)	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～ ▶午前10時～ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時～ ▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【対象】区内在住で40歳以上の方【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで、希望する保健センターへ *「肺がん検診希望」と記入 *各月の実施日は各保健センターへ確認

●「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)セット検診」は東京都予防医学協会で、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により指定日時の受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。

●精密検査等の2次検査は保険診療(有料)になります。各がん検診は、術後、疾病治療中または経過観察の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠の可能性のある方または妊娠中の方も受診できません。

●はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となることがありますので、ご注意ください。

●区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることも接続できます。



コード

！ 休日等の急病の
ときには

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3－36－7)内 ☎5608－3700	内科、小児科

●保険証や医療証等を必ずお持ちください。
●12月29日(土)～平成25年1月3日(木)も診察も行います。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2－1－11)救急外来内 ☎3625－1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。
●年内の診療は12月28日(金)まで、年始の診療は1月4日(金)からとなります。

■年始・休日の歯科・整形外科応急診療医院(平成25年1月)

とき	医院名	ところ・電話番号
1日	三好歯科医院	京島3－20－8 ☎3611－3096
	墨田歯科診療所	東駒形4－20－4 ☎3624－2910
2日	きたふさ歯科医院	八広6－8－2 リエス八広2F ☎3617－6655
	くにまつ歯科医院	緑4－8－9 ☎3631－0939
3日	はらい川歯科医院	八広4－30－5 ☎3611－4364
	加藤歯科医院	本所1－13－24 片原ビル301 ☎3626－0757
6日	岩竹医院 歯科	向島5－43－12 ☎3623－6480
	湯澤整形外科	吾妻橋3－7－5 ☎3829－1711
13日	おそざわ歯科	京島2－17－12 ☎3611－4184
	山田記念病院(整形外科)	石原2－20－1 ☎3624－1151
14日	かんべ歯科医院	太平1－22－2 ☎3622－1463
20日	関谷歯科医院	八広1－42－6 ☎3611－4671
	鈴木整形外科	業平4－13－5 ☎3625－6637
27日	森下駅前歯科クリニック	立川1－1－1 アイヒルズ森下201 ☎3633－4618
	千葉整形外科	東向島5－4－6－103 ☎5630－3232

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。
●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。
●年末の歯科・整形外科応急診療医院は、今号の1面をご覧ください。

☎＝電話 FAX＝ファクス ㊚＝Eメール ㊚＝ホームページアドレス

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし

健康・福祉

子ども

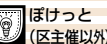
仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

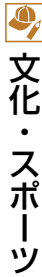
定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 子ども	ジュニア育成冬季ソフトテニス教室	平成25年1月6日～3月24日の毎週日曜日・祝日午前9時～正午	墨田五丁目テニスコート（墨田5-16-14）	対 小学校4年生～中学生 費 無料 持 テニスシューズ（運動靴） ＊ラケットの無料貸出しあり 申 当日直接会場へ 問 墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂 ☎3617-4123
		平成25年1月11日、2月8日、3月8日いずれも金曜日午前10時～午後3時半	曳舟集会所（東向島2-17-14）	内 おもちゃ遊び 対 保護者同伴の子ども ＊曳舟集会所の午前中は、障害のある子どもとその保護者が対象 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶ 墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900 ▶ みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
		平成25年1月23日、2月27日、3月27日いずれも水曜日午前10時～午後3時半	みどりコミュニティセンター（緑3-7-3）	
 仕事・産業	就職活動支援セミナー「ありのままのリアルメッセージ」若者から見た仕事・社会・就活」	平成25年1月12日(土)午後1時半～3時半	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 フリーターを脱して就職した若者に、就職活動から現在に至るまでの経験を聞く 対 39歳以下で就職を希望する方 定 先着20人 費 無料 申 事前に若者サポートコーナー（区役所1階）☎5608-6834へ
	工業振興スクール（技術講習コース）「はじめての品質保証」	平成25年1月15日(火)午後6時～8時半	すみだ中小企業センター（文花1-19-1）	内 品質保証の考え方などについて学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着20人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター☎3617-4351・FAX3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	ISO9001セミナー「品質マネジメントシステムで販路の拡大、売上アップ!!」	平成25年1月16日(水)午後6時～8時		内 品質マネジメントシステムの国際規格（ISO9001）の運用方法などを、企業の実際の活動から学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着30人 費 無料 申 事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター☎3617-4351・FAX3617-4340・✉webmaster@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
 文化・スポーツ	初心者向け「キンボールスポーツ体験教室」	12月22日(土)午前10時半～正午	立花体育館(立花1-25-10)	内 ルールが簡単で、子どもから大人まで楽しめるニュースポーツの体験 対 区内在住の小学生以上 費 無料 持 室内用の運動靴、飲物 申 当日直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312 ＊当日は動きやすい服装で参加
	すみだ観光ガイドが案内する「隅田川七福神めぐり」	平成25年1月2日(水)・3日(木)・5日(土)・6日(日)午前10時半～ ＊いずれも3時間程度 ＊集合は午前10時20分 ＊荒天中止	【集合場所】吾妻橋観光案内所(吾妻橋1-16-1)	内 ^{みめぐり} 三田神社や長命寺などの隅田川七福神を、観光ガイドとともにめぐる 定 各日先着15人程度 費 各日500円（保険料込み） 申 事前に希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を往復はがき、または、ファクスで墨田区観光協会（〒130-0001吾妻橋3-4-5）☎5608-6951・FAX5608-7130へ ＊墨田区観光協会のホームページからも申込可
	すみだ生涯学習フェスティバル「習い事を始めたい方 お集まりください」	平成25年1月12日(土)・13日(日)午前10時半～午後4時	区役所1階アトリウム、すみだリバーサイドホール1階ミニシアター（区役所に併設）	内 生涯学習関連の各種団体・サークルの舞台発表(手品、朗読、音楽、舞踏など)や活動体験(ペンシルバルーン、折り紙、相撲文字、新聞紙工作、筆ペン絵、ビーズなど)、パネル展示、活動を紹介する映像の上映、生涯学習に関する相談など 【入場料】無料 ＊活動体験は一部自己負担あり 申 当日直接会場へ 問 生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309
	 区民体育祭「スキー大会」	平成25年1月27日(日)午前10時～午後3時	布場スキー場（新潟県南魚沼郡湯沢町布場） ＊現地集合・現地解散	種 ▶ 回転競技＝男子(青年・成年)・女子の部 ▶ スノーボード(公開競技)＝スラローム(男女共通)の部 対 区内在住在勤在学の15歳以上で、傷害保険等に参加している方 費 1000円 ＊当日支払 申 25年1月18日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当（区役所11階）☎5608-6312へ 問 墨田区スキー連盟 神野 登美夫 ☎3622-7589 ＊12月29日～25年1月3日を除く
	健康体力づくり教室（各教室全8回）	平成25年1月30日(水)～3月30日(土) ＊各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若（墨田1-4-4）	種 スッキリシェイプ、脂肪すっきりラクラク体操、太極拳、リフレッシュケア(ヨガ&ストレッチ)、体力向上&ストレッチ、健美操(ゆったり体操)、エアロビクス(初級) 対 区内在住在勤で18歳以上の方 定 各教室60人(抽選) 費 各教室2300円 申 25年1月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ ＊12月29日～25年1月3日を除く
 イベント	伊豆高原荘「伊豆らんらん倶楽部バスツアー」	▶ 平成25年2月13日(水)～15日(金) ▶ 25年2月19日(火)～21日(木) ▶ 25年2月26日(火)～28日(木) ＊いずれも2泊3日	【宿泊先】伊豆高原荘 ＊区役所玄関前に午前9時集合（錦糸公園前バス停付近に午前9時20分集合でも可）	内 南桜と菜の花の見学(2日目)、河津桜の見学(3日目)など 定 各先着40人 費 各2万100円（区内在住在勤者は100円引き） ＊昼食代は別途自己負担 申 12月21日午前9時から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ

いきいきすみだ 募集

暮らし

健康・福祉

子ども

仕事・産業

税金・国保

文化・スポーツ

イベント

区政その他

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

選=選考方法

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
 仕事・産業	平成25年度墨田区社会福祉事業団常勤職員（福祉職・医療職）の募集	内 知的障害者、心身障害児、高齢者等を対象とした事業における介護・生活支援や児童発達支援、相談援助、施設運営事務等 種 ・ 対 ▶ 福祉職＝社会福祉士、介護福祉士、保育士、介護支援専門員、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格がある方 ▶ 医療職＝保健師または正看護師の免許を有する方 【採用数】各若干名(選考) 選 書類選考および筆記試験、面接 ＊書類選考合格者には筆記試験と面接を平成25年1月26日(土)・27日(日)に実施	申 履歴書（応募職種を記入）と、応募動機や仕事に対する考え方をまとめた作文（1200字程度で書式自由）を直接または郵送で25年1月7日（必着）までに墨田区社会福祉事業団（〒131-0033向島3-36-7）☎5608-3719へ ＊詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照

人が輝く

講座・教室・催し

暮らし

暮らし

健康・福祉

健康・福祉

子ども

子ども

仕事・産業

仕事・産業

税金・国保

税金・国保

文化・スポーツ

文化・スポーツ

イベント

イベント

区政その他

区政その他

ほけっと(区主催以外)

ほけっと(区主催以外)

内=内容

種=種別

対=対象

定=定員

費=費用

持=持ち物

申=申込み

問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	弁護士による権利擁護法律相談	平成25年1月10日(木)午後1時半～4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費無料 申事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	第7回エコライフ講座 環境配慮企業見学「見てみよう!聞いてみよう!いっしょにeco」	平成25年1月25日(金)午後2時～4時	花王すみだ事業場(文花2-1-3)	内花王ミュージアムを見学し、環境負荷を減らす商品開発などについて学ぶ 対区内在住在勤の方 定先着20人 費無料 申12月21日午前9時から環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6207へ
	東京港“野鳥”観察会「越冬する野鳥を観察しにいこう!」	平成25年1月26日(土)午前9時～午後4時 *区役所玄関前に午前8時50分集合 *雨天決行	東京港野鳥公園(大田区東海3-1) *往復バスを使用	内冬の生きものの観察 対区内在住在勤の方 *小学生以下は保護者の同伴が必要 定先着35人 費100円程度(保険料) 持筆記用具、弁当、飲物、双眼鏡(お持ちの方のみ)など 申12月21日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ
	女性のための護身術「WEN-DO 暴力から身を守る」(全2回)	平成25年1月26日(土)、2月9日(土)午前10時～正午	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対10歳以上の女性で、全日程参加できる方 定先着20人 費無料 申事前に電話で、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *事前申込みによる1歳～就学前の子どもの一時保育あり(定員制) *当日は動きやすい服装(スカートは不可)で参加
	リサイクル手作り講座「古布で作る立ちひな人形」	平成25年1月26日(土)午後1時～3時	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	対区内在住在勤在学の中学生以上 定20人(抽選) 費400円(材料費込み) 持裁縫道具、はさみ、ものさし、セロハンテープ 申住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで25年1月11日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130-0003横川5-10-1-111) ☎5611-7740へ *抽選結果は25年1月18日ごろに返信
健康・福祉	新春「白玉お汁粉サービス“お汁粉食べて今年も元気に明るく過ごしましょう”」	平成25年1月11日(金)午前11時～ *なくなり次第終了	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対区内在住で60歳以上の高齢者 定先着100人 費無料 申当日直接会場へ 問立花ゆうゆう館 ☎3613-3911
	生きがい講座「シニア向けスマートフォン講座」	平成25年1月16日(水)・30日(水)午後1時半～3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内スマートフォンの操作方法等について学ぶ 対おおむね55歳以上の方 定各日先着20人 費無料 申事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受付は平日の午前10時～午後4時 問高齢者福祉課高齢者支援担当 ☎5608-6168
	身体障害者向け「創作粘土人形教室」(全2回)	平成25年1月23日(水)・30日(水)午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内粘土を使い、雛人形を作る 対区内在住で身体に障害のある方 定15人(抽選) 費600円(材料費) 申住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで、25年1月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳の希望可
	代謝を上げて体質改善!マイペースヨガ(全3回)	平成25年1月28日、2月4日・11日いずれも月曜日午後6時半～8時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対16歳以上の方 定先着20人 費2500円(保険料込み) 持飲物、バスタオル、ヨガマット(お持ちの方のみ) 申12月24日から、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ *受付は午前9時～午後8時
	高次脳機能障害講演会「症状について」	平成25年2月1日(金)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住在勤の方 定先着30人 費無料 申事前に電話で、すみだ福祉保健センター ☎5608-3712へ
	要約筆記教室(全6回)	平成25年2月5日～3月12日の毎週火曜日午前10時～正午		内手話によるコミュニケーションが難しい方を支援するため、話し言葉を文字にして伝える「要約筆記」の技術を学ぶ 対区内在住在勤で要約筆記に関心のある方 定20人(抽選) *定員に満たないときは中止になる場合あり 費200円(教材費) 申住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで25年1月14日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ

江戸のまちの繁栄を支えた歴史ある橋

両国橋

「橋の博物館」と呼ばれるように、隅田川には個性豊かな26もの橋が架けられています。そこで今回は、区内に架かる9つの橋の中で最も歴史ある「両国橋」についてご紹介します。

「両国橋」は、江戸幕府により万治2年(1659年)に架橋されたといわれています。それまで幕府は、江戸城防衛の面から隅田川への架橋を「千住大橋」以外認めていませんでした。しかし、江戸の大半が焼失した明暦3年(1657年)の火事(明暦の大火)で、橋がないために逃げ場を失った多くの人々が亡くなったことなどから、幕府は「両国橋」の架橋に踏み切りました。さらに、本所地区の開拓とも相まって、以後、隅田川には多くの橋が架けられました。

「両国橋」の名称は、武蔵国と下総国の2つの

「発見!すみだの誇り」では、現在・過去・未来を問わず、すみだが誇れるまちの魅力をご紹介します。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223

国にまたがる橋ということで名付けられましたが、それは元禄6年(1693年)に「新大橋」が架けられてからの話で、それ以前は、大川(隅田川)に架かる最大の橋という親しみを込め、「大橋」と呼ばれていたそうです。また、橋の上からの眺望や、橋の袂の火除地に並ぶ露店・芝居小屋に加え、舟遊び、花火、大相撲などで付近は大変賑わい、江戸の人々の歓楽地として親しまれました。一説には、1日に2万人以上の人々が往来したそうです。

そのため「両国橋」は、江戸の象徴の一つとして葛飾北斎や歌川広重などの浮世絵の題材になったり、“すみだゆかりの作家”である芥川龍之介や永井荷風の作品に登場したりします。また最近では、平成20年に「両国橋」架橋350

発見!すみだの誇り ④2

年の記念イベントが盛大に開催されました。

このように、今日に至るまで多くの方に親しまれ続けている「両国橋」は、“すみだの誇り”です。ぜひ、皆さんも「両国橋」の歴史を感じながら、橋を渡ってみてはいかがでしょうか。

歌川重宣画「東都両国橋渡初寿之図」安政2年(1855年)

現在の「両国橋」